

令和8年度の取組方針

平成27年度に設置された「北海道トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」では、これまで輸送品目ごとに実証実験を行い、課題や課題解決の方策を示す等、荷主と連携し自動車運転者の長時間労働の改善と生産性向上のための取組を実施してきた。

令和8年度においては、迫りくる「物流の2030年問題」に対応するため、これまで持続的で安定的なトラック輸送の維持とトラックドライバーの労働環境改善に向けて施された各施策に加え、今後、順次施行となるトラック適正化二法や本年3月末に閣議決定された「総合物流施策大綱(2026年度～2030年度)」も踏まえ、トラック輸送産業やトラックドライバーの地位向上を図るため、荷主等への広報活動を主軸とした事業を展開する。

具体的な取組事項

1. 関係5行政機関と業界団体連携による広報活動の実施
2. 関係5行政機関からの道内荷主企業に対する協力依頼文書の発出
3. トラック適正化二法等セミナーの開催（要調整）
4. 上記の他、中央協議会の動向に注視しつつ、地方協議会として実施すべき事項を検討する